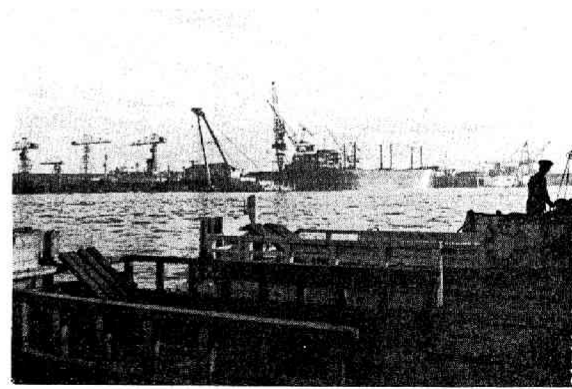


千本松



現在の千本松渡付近 対岸は大正区

つくられた。さらに現在佐野安、名村、藤永田の各造船所のある辺りは、昔は押海堤といわれ、津守村村界より木津川口に沿うて一洲が長く海中に突き出し、堤上は松林が茂り、避波松または千本松と称された。名所図会などによればその風景は殊の外すぐれ丹後の天の橋立、駿河の三保の松原にも比せられた。

第五章 明治時代

一 行政区画の変せん

大阪府の
成立の

慶応三年（一八六七）王政復古の大号令が發布され、明治元年正月二二日（一八六八）大阪鎮台がおかれ（東区津村別院内）大納言醍醐忠順がその長官となった。ついで同月二七日大阪鎮台を大阪裁判所と改められ、さらに五月二日大阪府となり醍醐がそのまま初代の知事となった。これより先二月二一日郡村における民政租税の事務を司るため大阪裁判所の下に司農局を置いたが、その頃における当区関係の石高はつぎの通りであった。

旧代官内海多次郎支配地

西成郡

津守新田

四八一石一斗九合

今宮村

二二四一石四斗九升七合

桜井新田

四五石九斗一合五勺

木津村

二六四二石六斗二升八合

勝間村 一四〇三石五斗三升三合
 中在家村 四〇二石九斗八升八合
 今在家村 二六一石五斗五升六合

東成郡

天王寺村 五七一石一斗四升二合

北司農局と
摂津県

兵庫県より
大阪府復帰

ついで明治の初めは行政区画の変革多く、二年正月二〇日攝津・河内の両県が取り建てられ、大阪府南北司農局（元年七月一〇日司農局二つに分れ、摂津八郡は北司農局支配となる）が支配した土地民政は両県に引渡された結果、西成・東成・住吉・島上・島下・豊島・能勢・川辺の八郡が攝津県に属した。そして庁舎ははじめ大阪谷町一丁目にあつたが、三月四日より現在の東淀川区山口村崇禪寺内に移された。そしてさらに二年五月一〇日豊崎県となり、八月二日また兵庫県に属したが、これは地理上余りにも不便であるので、九月一五日西成・東成・住吉の三郡は再び大阪府に移されることとなった。

明治二年九月二〇日大阪府達

摂津東成・西成・住吉三郡別紙連名之付々々、今般当府管轄被仰出候に付、請願其他総て当府へ可申出事

右之通新管轄村々へ無洩相達するもの也

(別紙)

新管轄村名

摂津東成郡 阿部野村ほか

摂津西成郡 木津村 勝間村 中在家村 今在家村

備考 東成郡天王寺村、西成郡今宮村、津守新田は大阪市街接続地として、二年三月大阪府に移管す

これより先二年六月諸藩が版籍を奉還し改めて府藩県制度となり、さらに四年七月一四日藩を廃し県を置かれ従来の各藩もすべて大阪府管轄下に入った。そして五年五月従来の庄屋・年寄を廃して区長・戸長・副戸長・伍人組等を置き、住吉郡を二区・一九組、東成郡を三区・三三組、西成郡を五区四五組に分つたが、この結果当区関係はつぎのようになった。

東成郡

第一区

二番組ノ五番組 天王寺村

六番組 天王寺村 阿部野村

七番組ノ八番組 天王寺村

西成郡

第一区

二番組 今宮村西組

三番組 今宮村東組

六番組 西側村 材木置場 津守新田 中在家村 今在家村 桜井新田 庄左衛門新田

七番組ノ八番組 木津村

九番組 勝間村

明治五年の
改正

第六大区の設置

郡区町村編制法の公布

これがまた八年四月三〇日市郡を通じて大小区の制が設けられ、東成郡を第五大区、西成郡を第六大区、住吉郡を第七大区として、東成は三小区、西成は五小区、住吉は二小区に分れ、本区の大部分は第六大区一小区に属した。そして一二年二月郡区町村編制法によって東・南・西・北の四区が設置されるとともに、第五大区が東成郡、第六大区が西成郡、第七大区が住吉郡と改められ、西成郡役所は上福島村三四〇番地（一二年四月九日曾根崎村三三四番地に移転）に置かれた。そしてこれに伴うて従来の小区が廃されて分画が設置され、一分画に一戸長が置かれた。（明治一三年七月毎町村に戸長をおく制としたが、町村の請願によって連合を許した）しかし、この毎町村戸長制は時により実情に合わぬものがあったため、一七年五月戸長を官選とした際聯合制とし、聯合町村をもって戸長役場の管轄区域とした。

連合町村制

東成郡

第一戸長役場

天王寺村・阿部野村

第二十六戸長役場

南加賀屋新田 北加賀屋新田 村上新田 北島新田 柴谷新田 嬰木新田 桜井新田 庄左衛門新田

西成郡

第一戸長役場

今在家村 中在家村

第二戸長役場

勝間村 津守新田

第五戸長役場

今宮村

第八戸長役場

木津村

市制・町村制の施行
 以上のように変せん甚だしかったが、二二年四月市制町村制が制定され、翌二二年四月から施行となり、ここに大阪市並びに本区町村の設置をみることとなった。

新町村名 旧町村名

西成郡粉浜村 粉浜村

勝間村 勝間村

今宮村 今宮村

木津村 木津村

東成郡天王寺村 天王寺村 阿部野村

住吉郡敷津村 南加賀屋新田 北加賀屋新田 村上新田 北島新田 柴谷新田 桜井新田 庄左衛門新田

嬰木新田

二 明治時代の当区の発展

1 明治前半期

元年の洪水
 明治に入ってからまず四月下旬より淫雨止まず五月一日にはいよいよ烈しく、一三日夜に至って遂に大和川大和橋の上流右岸の堤防が切れ東成郡安立町の人家が流失し、淀川においても水量一四尺に達し各所において堤防が切れ、大阪市および周辺の町村も甚大な洪水災禍をうけた。この際当区でも十三間川筋の中在家村六五間、今在家村六〇間、加賀屋新田二一四間、津守新田九六間の堤防の決潰があり、非常な災禍をうけた。他方明治元年一月には大阪城炎上し市内混乱し、薩長各藩が市中取締りに当ったが、二月親征の大詔発せられ、三月二三日天皇は大阪八軒家に着御された。そしてこの御滞在中四月二〇日住吉神社御参拜の途次、当区天下茶屋是齋屋（現在天下茶屋公園 和中散という菓を売り有名）に御少憩になった。なお当時邸主橋本尚四郎はこの際仮御休殿を新築し、後年大阪府知事渡辺昇は紫雲楼の号を付し掲額されていたが腐朽したため、のちの邸主高津久右衛門によって除去され、大正八年一二月その跡に明治天皇駐蹕遺趾の碑が建てられた。また天皇はさらに明治一〇年二月一四日にも行幸御少憩された。

学制公布と
 小学校の
 設置

前述のように明治の初期には行政面で相次ぐ変革があつたが、五年八月学制發布とともに、当区内にもつぎつぎと学校の設置をみた。すなわちまず明治六年二月一五日郡下最初の小学校として勝間村



天下茶屋公園

長源寺にて仮校が開設された。これは同村の先輩沢田栄司、豊川栄次郎が寺小屋式で小学校令以前に村童の教育にあつていたためで、同校最初の教員としても遠藤十郎・沢田栄司・豊川栄次郎がこれに当つた。ついで六年三月今宮村にて同村六番地戸長役場二階に現在の浪速区恵美小学校の前身が誕生し、ついで七年二月木津村唯泉寺に木津校、今在家村松岸寺に今在家校、中在家西願寺に中在家校が生まれ、八年一〇月津守村東島に現在の津守校前身が開校した。八年四月大小区制がとられ西成郡は第六大区を称されたところから、一番小学校が今宮村、二番小学校今在家村、三番小学校勝間村、四番小学校中在家村、五番小学校木津村、八番小学校津守新田となり、第六大区一小区八

番小学校というふうには呼称した。

農村として
 の各村

当区諸村は比較的大阪市中にも近く、市街地化したことも比較的早かつたが、明治前半期では未だ全くの農村風景で江戸時代より知られた畑場八カ村として蔬菜類の栽培も盛んであった。今宮・木津では綿、ねぎ、にんじん、しろうりなど名高かつたが、綿は外緞の輸入開始とともに漸次衰え、他の

今宮の金時人參

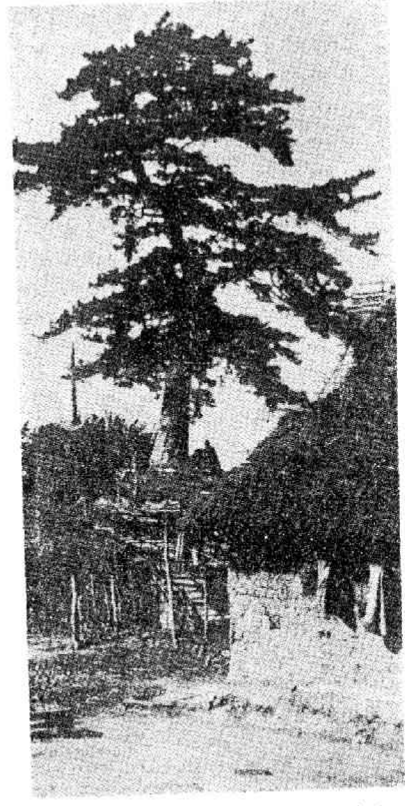
蔬菜作りは現在の浪速区が市街地化するとともに漸次当区の諸村が主要生産地に移行し、殊に今宮の金時人參はその名が高かった。

金時人參は一名大阪人參ともいわれ、根身は長さ一尺内外で短かく太く、色はその名の示すように深紅色を呈し濃厚で葉は緑色、葉柄部は早生種においてやや粗らく、晩生種は細かく、肉質柔軟・甘味香気ともに強い性質をもっている。
(大阪市農業誌 一三九頁)

勝間木綿

また勝間村には米麦のほか勝間木綿の特産があり、粉浜も木綿、藍、甘藷などを産したが、津守とともに大阪の大消費地に近いところから蔬菜栽培は盛んであった。さらに天王寺村方面もほぼ同様で開拓の端緒となったのは、明治七年三月当時の天王寺村字奥経立八町三反余の地に設けられたいまの阿倍野墓地であつた。ここには飛田・千日の旧墓が主として移転され、ついで八年五月火葬の解禁とともに住友家支配人広瀬宰平の出資によつて同年七月八弘社

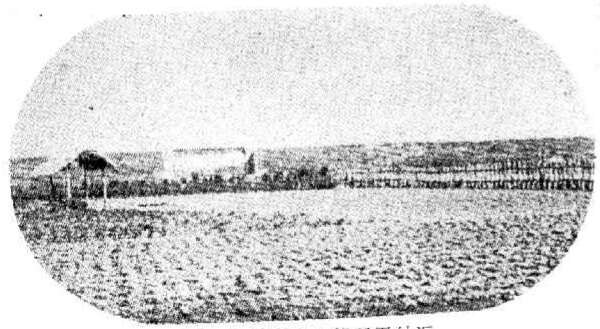
阿倍野墓地と火葬場



南海本線開通当時の天下茶屋付近

阿倍野墓地であつた。ここには飛田・千日の旧墓が主として移転され、ついで八年五月火葬の解禁とともに住友家支配人広瀬宰平の出資によつて同年七月八弘社

南海本線の開通



明治31年頃の北部区界付近(南海線と関西線のクロスの部分)

なる結社が成立し、火葬場が開場された。しかしこうした火葬場の設置によって阿倍野橋付近も漸く様相を変えはじめてきたが、本格的には南海線や関西本線の出現によつて

漸次当区方面の都市化が進むこととなった。



現在の南海天下茶屋駅

まず近代交通機関としては、明治一八年二月一九日難波・大和川北詰間に南海本線の開業をみたことである。この鉄道は民間事業として日本最初の私設鉄道で、当初藤田伝三郎・平瀬亀之助・松本重太郎らが発起人となり、大阪市南区難波新地を起点とし、天下茶屋および住吉を経て堺に至るもので、はじめは阪堺鉄道と称した。南海鉄道となったのは明治二九年のことである。当初はもちろん蒸気列車で駅数も少なく、当区内には天下茶屋駅あ

大阪鉄道

るのみであった。しかし、この鉄道敷設による難波駅付近が発達し、漸次現在浪速区内に住宅工場が増え、やがてまた本区の北部もその影響をうけ出すこととなった。また明治二二年五月一四日には当時の大阪鉄道会社によって湊町・柏原間に汽車が開通し、これによって湊町駅および天王寺駅が出現した。そして同社は二八年一〇月天王寺・大阪間を結び、三三年五月関西鉄道となり、さらに四〇年一〇月鉄道国有法の公布とともに国鉄となった。

第一次市域編入

当時大阪市部に直接接していた現在の浪速区は、その頃は西成郡難波村、西浜町の全部および今宮村・木津村と東成郡天王寺村の各一部であったが、江戸時代大坂三郷の地には商業のほかは農業・工業を営み得ず、明治となって新しく工業化がすすみ、市部の過剰人口は急速にこうした接続町村にあふれた。そして遂に明治三〇年四月大阪市の第一次市域編入によって、おおむね大阪鉄道を境として北部は大阪市（この際は南区）に入ることとなった。ところがこの結果非常に影響をうけたのが今宮・木津および天王寺の各村で、十分市街地化した村の中心区域や教育施設は編入された区域内にあるため、村行政は全く一から出発せざるを得ない状況であった。

明治二二年末		明治三〇年末	
戸数	現在人口	戸数	現在人口
今宮村	一、〇三二	四、六九四	
木津村	一、四七五	七、五〇二	
津守村	(二七〇余)	(一、〇〇〇未満)	
		今宮村	三〇八
		津守村	一、八五〇
		組合	

今宮村
公民総会

勝間村	八二七	三、六六六	勝間村	八一七	三、九〇九
粉浜村	五六二	二、三五二	粉浜村	四三二	二、二五七

この新しい今宮村は戸数僅々二〇〇戸をでない小村落であり、そのため町村制による定数の村会議員も選出困難で、村公民の総会をもって村政を議した。他方津守村は明治一七年より勝間村と同一戸長役場管理区域であったが、明治二二年の町村制施行とともに勝間村との関係を去って、木津川以西の二四カ新田と川南村を組織しその一部の大字を形成していた。ところがこの川南村も第一次接近町村の編入によって木津川以西はすべて大阪市部となり、従来の津守新田の呼称も津守村と改められ一村独立することとなった。しかし、その戸数は僅かに一七〇余、人口も一千未満の小部落であったところから、今宮村と同様村公民の総会によって村政が議せられた。

津守村の
独立

西成郡今宮村条例「第一号」

本村は町村制第三十一条に依り村会を設けず選挙権を有する村公民の総会を以て之に充つ
備考 明治三〇年五月一五日監督官庁の許可を得て施行

かくて両村は共に戸数少なく財政上単独で村政を実施すること困難であったため、双方の利益から両村の組合制を設け、組合村役場を今宮新家に置き、三〇年四月より三六年三月三一日まで継続した。

組合規約

組合会議の組織

組合規約

今宮・津守
組合村

第一条 本組合に会議を設け之れを西成郡今宮村津守村組合と称す
第二条 組合会議員の数を左の如く定め其選挙は一村を一区とし其村公民總會に於て互選するものとす

今宮村 五名
津守村 五名

第三条 議員は名譽職とす其任期は六年とし毎三年各半数を改選す
但欠員を生じたる場合は直に補欠選挙を行ふ

第四条 公民たるの資格を失ふときは同時に議員たるの職務消滅す
事務管理の方法

第五条 本組合に組合村長及助役収入役各名を置き事務を指弁す

書記以下定数は其必要に依り組合会之れを議決す

第六条 本組合の経費は左の歩合に依り各村に於て負担するものとす

式分六厘 人口 式分六厘 戸数
参分五厘 今宮村 壹分参厘 津守村
附則

第七条 本規約の改正追加を要するときは組合会に於て議決するものとす

第八条 本規約制定以前（明治三〇年四月一日以後）に係る経費負担は本規約第六条に依るものとす

町村制施行当時の役場所所在地

各村役場の位置

今宮村役場 今宮村一三〇番屋敷

木津村役場 木津村二八三番屋敷

勝間村役場 勝間村 三一 番屋敷

粉浜村役場 粉浜村 七一 番屋敷

川南村 天保町組合役場 川南村大字市町八七三番地

備考1今宮村津守村組合役場は、三〇年四月一日、一たん今宮村七八〇番屋敷久保庄兵衛所有家屋に置いたが、同年八月二日今宮村字今井船二六八番地に移した。そしてさらに三九年八月二日同所より字花園四七五番地の一に移転した。

2 津守村は三六年四月一日今宮村との組合村を解き、四月一日村内一四三番地に同村役場を置いたが、三七年一月一九日四一六番地に移転した。

2 明治後半期

明治前半期には未だ静かな農村風景であった当区内は後半期に入るとともに、急速に市街地化することとなったが、そのうちでも今宮村北部には漸次細民部落釜ヶ崎の発生をみるようになった。もともと大阪市内におけるスラム街としては江戸時代からの沿革をもつ名護町（一に長町、現在の日本橋三丁目）が名高く、年とともに東西に広がりを示し人口過剰の極端な衛生不良地区を形成していた。大阪府でも名護町は窃盗、搦撲、博徒も集り遊惰な乞食も来たり不潔汚穢な地区として流行病等も自然発生し易く甚だ面白からぬ地区としていた。特に名護町は大阪の果てではあるが、早晚繁昌な一市区と

名護町の状況

なる傾向があるとして同町の撤去を考えていたが、容易に実現することを得なかった。(参考明治二一年二月小林梅四郎「大阪名護町貧民社会の実況紀略」) 殊に一八年の有名なコレラ大流行に際しては同町はじめその近辺がもっとも烈しく治安上、風俗上、衛生上、および府の体面上幣害多い地区として悩みの種であった。そして明治三六年いよいよ第五回内国勸業博覧会を大阪に迎えるにあたって、名護町は博覧会へ通じる道路であるため不体裁として取払うべしとの声が高かった。

かくて旧市街地でのこうした不衛生地区の発生ないし膨脹は警戒され、明治三二年四月府令三六号大阪府の宿屋取締規則第三七条では「木賃宿は大阪市・堺市に於て營業を許さず」と規定された。そのため自然木賃宿は関西線を越えた入船地区に建設され、また漸次その裏町に市部を追われた細民が来り住むようになった。現在釜ヶ崎地区(昭和四一年八月あいらん地区と呼称することとなる。地元ではそれより以前三七年八月からあいらん地区と呼んだが、四一年八月府市連絡会議で正式に決定、新聞発表したものである。ただし地域的には「釜ヶ崎」より広範囲をさし、東四条、山王町一―四丁目、今池、曳舟の各町等を含んでいる。)は一般に東田町、東西入船町、甲岸町、海道町、東萩町の六カ所を指していわれているが、釜ヶ崎の名称については、明治三三年四月一日の町名改称で「字水渡・同水渡り・同水渡釜ヶ崎・同釜ヶ崎の反別式町八反老敵八歩を区域として水崎町」と改称するとあり、釜ヶ崎の町名は、この時から公には消滅している。しかもこの水崎町は関西線以北であるから当時の南区であり、何故に関西線以南の今宮村区域にこの釜ヶ崎の俗称が残ったか、その理由は明らかでない。とにも角にも第二名護町の釜ヶ

釜ヶ崎地区の發生

あいらん地区の呼称

崎は大阪市の商工業の發達による人口膨脹とともに、明治末年から大正時代にかけて、いよいよ本格的なスラム街を形成することとなった。

釜ヶ崎とともに他の地域も交通の發達によって漸次住宅が増加し、工場も建設された。前述のように二八年南海鉄道創立とともに、従来の阪堺鉄道の軌間二呎九吋を三呎六吋に改築し、順次延長として三六年三月には遂に難波・和歌山間の全通をみた。またこの間他線との連絡を図るため天下茶屋・天王寺間の天王寺支線を三三年一〇月完成せしめた。また本線の複線行事は、二五年一二月難波・住吉間が開通していたが、四〇年までに浜寺公園まで延長され、天王寺支線が複線となったのは昭和六年八月であった。そして四〇年八月難波・浜寺公園間の電化が完成した結果、今宮戎・菘之茶屋・玉出、やや遅れて岸之里、粉浜の諸駅も生まれ区勢の發達に至大の影響を与えた。他方南海高野線は、もと高野鉄道株式会社の創設にかかるもので、三二年一月堺東・狭山間に運転を開始、三三年八月堺東・汐見橋間の工事を竣成したものであるが、電車併用運転の開始は四五年一〇月のことである。(汐見橋・長野間複線完成 昭和一三年二月)

このほか三三年九月大阪馬車鉄道株式会社により天王寺西門前・東天下茶屋間に南海上町線の前身が誕生し、ついで四四年一二月阪堺電気軌道により恵美須町・堺市大小路間に南海阪堺線が開通したが、区内への影響はむしろ大正期であった。かく交通機関の發達と大阪市に近い地理的条件から工場もつきつきと建設されていった。

明治期の工場

上町線と堺線

高野線

南海本線

天王寺支線

明治四三年現在各村工場数

職工数

工場数	男子	女子
今宮村	一〇五	九三
勝間村	三〇	三八
粉浜村	二四二	九五〇
津守村	二八一	一、〇二〇

主な製造工場(明治四三年末現在)

区別	所在地 村名	工場持主	創業年月	原動機 蒸気機関 その他	職工 男子 女子	工産品名
製造工場	今宮村	大阪燐寸電光株式会社	二九・七		四五	黄燐マッチ造
電光社	今宮村	大阪燐寸電光株式会社	二九・七		七六	黄燐マッチ造
日本防水布工場	同	日本防水布合資会社	二七・一		三三	防水布製造
桑田商会工場	同	石井吉之助	四二・五	(一) 八	一七	写真台紙造
岩崎製鉄第一工場	同	岩崎源兵衛	三〇・二	(一) 一五	七	洋鋸・釘製造
旭防水布工場	同	旭防水布萩原合資会社	三九・三		三	防水布製造
秋勇織布工場	勝間村	秋勇織布合資会社	四一・四		二	白木綿織
尾崎煉瓦製造所	同	尾崎清	七三・三		一九	煉瓦製造

若野紙風製造所	同	若野惣兵衛元	九		五	紙風製造
大阪合同紡績 住吉支社工場	粉浜村	大阪合同紡績株式会社	三三・二	(三) 九三〇 (四) 三〇二	一九一	八〇三 綿糸紡績
日本燐寸会社 粉浜工場	同	日本燐寸製造株式会社	四〇・二		三六	七五 黄燐々寸造
東洋亜筆会社工場	同	東洋亜筆合資会社	三九・九		九	一五 白墨製造
赤木紙石盤製造所	同	赤木礼次郎	四二・二		五	一四 紙石盤製造
香林段通製造所	同	香林藤助	二五・一一		一	九 綿段通製造
香林段通製造所	同	香林吉松	二七・二		一	一六 綿段通製造
外山段通工場	同	外山利之助	一九・五		一	六 麻段通製造
岡田織布工場	同	岡田しな	四〇・八		一	二 厚司地製織
尼崎紡績 津守分工場	津守村	尼崎紡績株式会社	四二・六	(一) 三〇〇 (二) 一〇〇 (三) キロワット	二二九	九八二 綿糸紡績 綿製織
津守煉瓦製造所	同	林尚五郎	三〇・五		五二	三八 赤煉瓦 その他

備考 括弧内は原動機の数を示す

大阪合同紡績と尼崎紡績工場

内国勸業博覧会

右のうち粉浜村の大阪合同紡績、津守村の尼崎紡績津守分工場(のち大日本紡績)はいずれも近代工場として村内の開発に草分け的役割として村財政あるいは村内の発達に大きな影響をおよぼした。

つぎに第五回内国勸業博覧会が現在の天王寺公園および新世界の地に合計約一〇万坪に開催された結果、それまで原野同様であったこの地区が博覧会の観客で溢れ、その閉会后西半分は繁華街となるに

天下茶屋俘虜收容所

至った。かくて本区北部はこの地帯に接触しているため自然住家が急激に増加することとなった。このような影響のほか本博覧会の第二会場である水族館が堺で開催され天皇をはじめ各皇族方も南海に乘御され、一般の遊覧客も増加した。またその後日露戦争において旅順要塞に籠城していた露兵二万余人が俘虜として日本に送られ来り、浜寺公園の南高石村と当区天下茶屋に收容され、俘虜見物の乗客も大いに増加した。当時の天下茶屋俘虜收容所の模様については、新聞記事(朝日新聞)を引用することとしたい。

明治三十八年一月二日

天下茶屋の俘虜收容所

留守第四師団司令部にては愈新築の陸軍予備病院今宮分院に大阪天下茶屋俘虜收容所との標札を掲げて近日先着すべき旅順の俘虜三千人を收容することに決せり。昨は自炊と定め当分の内のみ受負賄とし一日一人の食事費准士官以上は金六十銭、下士以下は同三十銭を与へ着服は俘虜私有のものを用ひしめ破損の上にて支給し且俘虜将校には二人に対して俘虜従卒一人を附し一般に問食をも与へて成るべく優遇せるべしとなり……

明治三十八年一月二日

收容所の位置構造

今回設けられたる天下茶屋俘虜收容所(元予備病院)は天下茶屋停車場の稍北斜向即ち軌道の西側畑中にして敷地約六万坪あり其周囲は杉板塀を繞らし庁舎は柿又はラバライト葺平家建六十棟にて此外事務室、繃帯交換室、調剤室、手術室、庖厨、衛兵、憲兵詰所等の附属庁舎あり、井戸も備はれど飲料には上水を用ふることとし水道事務所は昨日より鉄管敷設に着手し電話、電灯を装置せり

俘虜騒ぎ

明治三十八年二月一七日

天下茶屋の俘虜騒ぎ

天下茶屋收容所にては一昨日より俘虜中二十名を料理人として自炊させる事となり其庖厨は第一区、第二区、第三区と区別され第一は既に同日朝食より食事の準備に取掛らんとしたるに、第二、第三の料理人中には此自炊に不満を懐く者あり遂に中合はせて自炊せざる事とし且第一の料理人に向ひて若し料理を為さば打殺すべしと脅かし、結局一人も料理に就かざるよう監督将校は通訳者を通して種々説諭を加へしも頑として聞かず俘虜中の班長よりも論したれど聞き入れざるのみ因果は乱暴にも班長を殴打したる者さへありしかば衛兵は一時警戒を加へ其中の発頭人とも認むべき四十三名を捕へて當倉に入れたるが昨午午後五時に至りても尚自炊を聞き入れず従前の如く暗ひ居るよし、厚遇すれば俘虜の身を忘れてつけ上り遂に一場の騒ぎを惹き起すとは困ったもの、斯る時には彼等が自炊するまで乾ほしにしては奈何といふ者あり何にしても厄介なる珍客なり

明治三十八年二月二十日

俘虜自炊事件(鎮静)

夫の天下茶屋に於ける俘虜自炊不服事件に就きては尙五百余名の不承諾を言張るものありしが此に歩兵第八聯隊補充大隊より同收容所に派遣せる衛兵中十三才の時より十三年間露國に在留せし一兵卒あることを其筋にて見出したれば試みに同人をして通訳に当らしめ先づ彼等に自炊せしむる趣意即ち俘虜自ら炊爨をなせば其口に適せる食事をなし得ること、為に定額中より費用を節減し得て自然毎人の受くる分量も多くなるべき事食パンも追ては俘虜中其心得ある者をして作らしめ加減よきものを給与する事等詳細に示して説諭をなせしに言語の意義極めて委曲を尽し得たるより彼等一同は当該官の意を了解自炊を快諾し今迄執拗にも自炊を拒める五百余名の者共も昨朝自炊を請出で且今後我等への訓令違等は今回の如く詳細明瞭に通訳せしめられたしとの意味を申出で此に一段落を告げた

騒ぎの鎮静

明治三十八年三月五日

俘虜の数

収容数

天下茶屋収容所の俘虜の数六千六百六十二人となる

明治三十八年三月一九日

俘虜収容所について

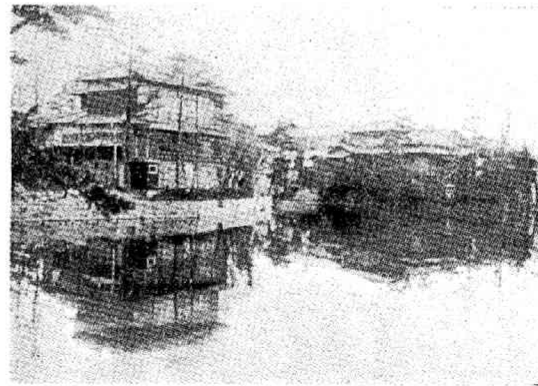
天下茶屋分所の俘虜六千四十七名は愈々十八日午後を以て浜寺幕舎へ転収を了れり其跡は既記の如く予備病院の分院となす為舎内外の大掃除をなして十分消毒することとせり

露国俘虜収容所、陸軍予備病院と一時賑かであった天下茶屋かいわいも平和克復後寂びれたが、南海天下茶屋駅東の山の手一帯をはじめ、豊公や紹鷗の遺蹟がある住吉街道沿いの辺りなど、その頃流行しだした郊外生活の声に応じ、恰好の別荘地帯として住家は急激に増えた。

明治四三年四月一八日 朝日新聞

町と名勝

先づ天下茶屋を挙げよう停車場を降りて東に三丁、こんもりとし



天下茶屋鯨池

平和克復後の天下茶屋

た松林を指して進めば弦の音竝に響き、花の一片二片風に舞ふ、ここは弓術倶楽部開けたりと見え、矢なみつくらふ人の影あり、落っ花を袖に受け聖天山を左に進めば地主芝川とある朽標札の門を入り、小高き丘に登れば、古株の椈十数本吉野竹林院をここに移したらんやう今日を盛りて咲き匂ふ裏に抜け出でて聖天の境域に入れば一幹に五条の竜は立昇り何とかいふ名高き松あり、緑の陰に清き気を吸ひ、いづくも公園ならざるはなしと、阿部野神社に廻り出づ社殿の左なる手水井の一本椈今二分の色右躰を下りて街道筋に出づれば名も忍ばるる天下茶屋の旧蹟、木彫の文字も面白しさては人間の気配して新築の天下茶屋郵便局、電話も十六日より開通し文明の悪魔は此の地をも襲はんとす